

## I 平成 29 年度事業報告

さとうきびは、本県の南西諸島の基幹作物として、地域経済を支える重要な作物であることから、当協会では、「県さとうきび増産計画」に基づき関係機関・団体と一体となって増産対策に取り組むとともに、農家の高齢化や労働力不足が進行する構造的変化に対応した担い手の育成や地域営農の組織体制づくり等に取り組んでいる。

平成 29 年度においては、優良品種選定等の試験研究、酒造用含みつ糖の生産安定対策を推進するとともに、種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会と連携した担い手の育成に向けた地域活動の支援のほか、さとうきび生産改善共励会等を実施するなど、さとうきびの品質及び生産性向上の取組を推進した。

また、さとうきびの品質取引については、これまで、琉球大学等の協力を得て、細裂NIR法による品質測定の基準となる検量線の開発などに取り組んできており、平成 29 年度も引き続き検量線の精度向上のための分析や測定装置の点検を進めるとともに、品質取引立会人や分析に従事する実務者を対象とした研修会の開催など、細裂NIR法による品質取引の円滑な運用に向けた取組を進めたほか、品質測定システムの老朽化等に伴う次期更新に向けた機種を選定等について、沖縄県糖業振興協会と連携して検討を行った。

さらに、平成 29 年 7 月の奄美地域南部での干ばつや、8 月から 10 月下旬にかけての 4 度に渡る台風来襲に対して速やかにさとうきび増産基金を発動し、かん水対策や樹勢回復に必要な速効性肥料の購入、次年産に向けた種苗確保などの生産回復対策のほか、製糖工場設備の機能強化の取組の支援を行った。

これらのさとうきび増産基金事業等による各種の取組を実施したが、平成 29 年産さとうきび生産は、平均単収は平年並みとなったものの、10 月下旬に来襲した台風等の影響により登熟が進まず記録的な低糖度となり、生産者及び製糖工場にとって大変厳しい結果となった。

一方、元臨時職員による協会資金着服事案については、関係書類の調査及び本人への聴聞等により被害額を確定し、11 月 28 日、鹿児島中央警察署に告発状を提出するとともに、弁済について相手方と協議を行い、被害額の一部が弁済されたところである。

また、役員体制の見直しを行うとともに理事・監事の責任の明確化について検討を行ったほか、不祥事の再発防止に向けて理事会で決定された経理処理・財産管理マニュアルに基づいた経理処理を行い、適正な協会運営に努めているところである。

## II 事業別実績

| 事業名  | 事業内容  |
|--|---|
| <p>1 さとうきび品質取引対策<br/>基金事業</p> <p>(1)理事会・総会</p> | <p>(1) 臨時理事会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年4月 21 日(鹿児島市) 11 人</p> <p>イ 協議事項(元臨時職員による協会資金不正経理事案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事実関係の把握状況及び再発防止策について</li> <li>・被害額の補填について</li> <li>・さとうきび増産基金の取扱いについて</li> <li>・役職員の責任について</li> <li>・法人の説明責任の履行について</li> <li>・その他(平成 28 年度決算及び平成 29 年度計画の対応について)</li> </ul> <p>(2) みなし総会の実施 平成 29 年 5 月 2 日</p> <p>県の人事異動及び監事の辞任に伴う協会役員の改選について、書面決議で各会員に同意を求める。</p> <p>5 月 2 日までに全会員から同意書が提出される。</p> <p>新理事 寺園 昌昭(県農産園芸課長)</p> <p>新監事 岩重 洋一(公認会計士税理士事務所代表)</p> <p>〃 金子 勇人(生和糖業㈱代表取締役社長)</p> <p>(3) 第 1 回理事会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年 5 月 10 日(鹿児島市) 10 人</p> <p>イ 議案等</p> <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び専務理事の業務執行報告</li> <li>・臨時理事会以降の被害額の調査状況</li> <li>・元臨時職員からの弁済の提案</li> <li>・公益認定等審議会への報告及び今後の対応</li> </ul> <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度定時総会に付議する事項<br/>平成 28 年度事業報告及び決算諸表の決定について<br/>定款の一部変更について</li> <li>・平成 29 年度の資産運用について</li> <li>・平成 29 年度収支予算の補正について</li> <li>・平成 29 年度定時総会の招集の決定</li> <li>・専務理事の選任について</li> </ul> <p>(4) 定時総会の開催</p> <p>ア 時期:平成 29 年 5 月 29 日(鹿児島市)</p> <p>イ 議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度事業報告及び決算諸表の承認</li> <li>・定款の一部変更</li> </ul> |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p>(2) 推進体制整備対策事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事の選任</li> </ul> <p>(5) 第2回理事会の開催</p> <p>ア 時期：平成29年5月29日(鹿児島市) 10人</p> <p>イ 議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び副理事長, 並びに専務理事の選任</li> <li>・役員報酬に関する規程の制定</li> </ul> <p>(6) みなし総会の実施 平成29年7月14日</p> <p>農業団体の総代会・総会で組合長・会長等が交代したため, 協会理事の役員改選について書面決議で各会員に同意を求める。</p> <p>7月14日までに全会員から同意書が提出される。</p> <p>山口利光(あまみ農業協同組合代表理事組合長)</p> <p>山野 徹(鹿児島県農業協同組合中央会会長)</p> <p>鬼丸 幸司(鹿児島県経済農業協同組合連合会代表理事専務)</p> <p>(7) 第3回理事会の開催</p> <p>ア 時期：平成29年7月31日(鹿児島市) 8人</p> <p>イ 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定時総会以降の状況について</li> </ul> <p>ウ 議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長の選任について</li> <li>県農協中央会会長 山野理事が新理事長に選任</li> <li>・経理処理・財産管理マニュアルについて</li> </ul> <p>(8) みなし総会・みなし理事会の実施 平成29年8月16日</p> <p>日本甘蔗糖工業会の理事会で会長が交代したため, 協会理事の役員改選について書面決議で各会員に同意を求める。併せて, 副理事長の選任について, 各理事に同意を, 各監事に意見を求める。</p> <p>8月16日までに全会員から同意書が, また全理事から同意書が, 監事から異議ない旨の回答書が提出される。</p> <p>副理事長 田村 順一(日本甘蔗糖工業会会長)</p> <p>(9) 第4回理事会の開催</p> <p>ア 時期：平成30年2月8日(鹿児島市) 11人</p> <p>イ 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回理事会以降の状況について</li> </ul> <p>ウ 議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)等について</li> <li>・規則, 規程の一部変更について ほか</li> </ul> |
|                       | <p>(1) 各委員会の活動推進</p> <p>ア 企画運営委員会 平成29年4月25日, 平成30年1月29日<br/>(いずれも鹿児島市)</p> <p>イ さとうきび品質取引対策委員会 平成29年7月5日(鹿児島市)</p> <p>ウ 酒造用含みつ糖生産対策委員会 平成29年12月21日(奄美市)</p> <p>エ さとうきび試験研究委員会<br/>平成29年11月8~9日(奄美大島), 平成30年3月6日(鹿児島市)</p>   |

(3) 品質取引推進対策事業  
 ア 品質取引立会人設置  
 事業

- (1) 立会人の設置  
 ア 立会人の認定・委嘱  
 専任(8人), 交代要員立会人(12人)  
 イ 専任立会人の勤務条件 各工場1日1人, 週5日勤務
- (2) 立会人研修会の開催  
 ア 時期 平成29年12月8日(新光糖業(株)中種子工場)  
 イ 内容 品質取引の立会要領等  
 ウ 参集者 立会人, JA, 製糖会社 5人

(3) 立会業務(H28/29年期4月~H29/30年期3月) (単位:日人)

| 項目     | 会社名 | 新光  | 富国 | 生和  | 南西糖業 |    | 南栄  | 与論島 | 合計  |
|--------|-----|-----|----|-----|------|----|-----|-----|-----|
|        |     | 糖業  | 製糖 | 糖業  | 徳和瀬  | 伊仙 | 糖業  | 製糖  |     |
| 配置人数   |     | 3   | 3  | 4   | 3    | 3  | 2   | 2   | 20  |
| (うち専任) |     | 1   | 1  | 2   | 1    | 1  | 1   | 1   | 8   |
| 立会日数   |     | 104 | 60 | 118 | 97   | 98 | 127 | 108 | 712 |
| (うち専任) |     | 77  | 40 | 81  | 69   | 64 | 94  | 85  | 510 |

※立会日数: 専任立会人, 交替要員立会人の合計

イ 品質取引推進指導事業

- (1) 品質取引測定システム管理業務の委託  
 (委託先: NPO法人亜熱帯バイオマス利用研究センター)  
 ・検量線調整に必要なさとうきびサンプルの NPO への提供(全工場)  
 ・操業前の品質分析装置の巡回点検の実施及び点検認定書の交付  
 (全工場)
- (2) さとうきび品質取引対策委員会の開催 **[再掲]**  
 ア 開催日程  
 平成29年7月5日(鹿児島市) 22人  
 イ 協議事項  
 ・平成28年度品質取引推進対策事業の実施状況  
 ・ // 品質取引システム管理業務結果及び平成29年度計画  
 ・ // 品質取引システムの運用上の問題点と平成29年度対策  
 ・平成29年度品質取引対策推進事業実施計画  
 ・細裂NIRシステムの次期更新に向けた検討状況
- (3) 品質取引に関する品質測定安定運用研修会の開催  
 平成29年10月12~13日(生和糖業(株)喜界工場) 18人  
 カッターグラインダーの分解・組立, 近赤計のトラブル対応について
- (4) 品質測定システムの次期更新に向けた取組  
 沖縄・鹿児島さとうきび品質取引検討会の開催  
 平成29年9月15日 (沖縄県西原町)琉球大学農学部  
 平成29年10月27日 (沖縄県那覇市)日本分蜜糖工業会事務所  
 平成30年1月31日 (沖縄県南風原町)土地改良会館

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>(4) 品質・生産性向上対策事業</p>   | <p>(1) 品目別経営安定対策に係る地域活動の支援<br/>種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会への助成</p> <p>(2) さとうきび生産改善共励会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の部:本村さとうきび生産組合(中種子町)</li> <li>・農家の部:南郷 誠氏(徳之島町)</li> <li>・地域(島別)の部 与論島地域</li> </ul> <p>(3) さとうきび・甘蔗糖関係検討会への参加<br/>平成 29 年 10 月 26～27 日(沖縄県宮古島市)</p> <p>(4) さとうきび品種(農林 18 号・22 号・23 号・30 号・32 号)の利用許諾</p>  |
| <p>2 酒造用含みつ糖生産合理化基金事業</p> | <p>(1) 加計呂麻島における酒造用含みつ糖生産合理化補給金の交付</p> <p>ア 平成 28 年度産数量 200 ケース(30kg/ケース)</p> <p>イ 補給金単価 6,550 円/ケース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖業振興協会負担 5,550 円/ケース</li> <li>・瀬戸内町負担 1,000 円/ケース</li> </ul> <p>ウ 補給金交付額 1,110,000 円(200 ケース×5,550 円)</p> <p>(2) 酒造用含みつ糖生産対策委員会の開催 <b>[再掲]</b></p> <p>平成 29 年 12 月 21 日(奄美市)県大島支庁 10 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度基金実績見込み</li> <li>・平成 29 年度事業計画及び平成 30 年度基金事業計画</li> <li>・今後の酒造用含みつ糖の生産方針と需要について</li> </ul>  |
| <p>3 甘しゃ糖企業合理化推進事業</p>    | <p>(1) 製糖会社の短期借入金に対する債務保証の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甘しゃ糖企業合理化計画に基づき、甘しゃ糖企業が実施する合理化対策の推進に要する短期借入金</li> </ul> <p>南栄糖業(株) 16,290 千円 保証期間:H28.8.5～H29.8.4</p> <p>平成 29 年度事業については、いずれの製糖企業も実施希望なし。</p>  |
| <p>4 さとうきび試験研究事業</p>      | <p>(1) 技術研究推進事業</p> <p>ア 試験研究委員会の開催(2 回) <b>[再掲]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 回目:平成 29 年 11 月 8 日～9 日 奄美大島 38 人<br/>現地視察:現地適応性検定試験ほ場ほか(奄美市笠利町ほか)<br/>室内検討:奄美市</li> <li>・2 回目:平成 30 年 3 月 6 日 鹿児島市 47 人<br/>生産力検定試験結果及び来年度の試験計画について</li> </ul> <p>イ さとうきび研究成果発表会の開催</p> <p>平成 29 年 7 月 19 日(鹿児島市)NOSAI 連 127 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきび研究成果の発表</li> <li>・シンポジウム(事例発表, 総合意見交換)</li> <li>・特別講演</li> </ul> <p>(2) 現地適応性検定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さとうきびの優良品種を選定するための現地試験ほの設置</li> </ul> |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>各島の糖業振興会又はさとうきび生産対策本部に委託</p> <p>(3) 技術開発研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質及び生産性を高めるための技術開発研究の実施</li> <li>①生分解性マルチ資材選定と早期高糖性品種の効果の実証<br/>(H27～29, 熊毛支場)</li> <li>②多回株出しに対応した新栽植様式の開発と株出しにおける効率的な施肥法の確立<br/>(H28～32, 熊毛支場)</li> <li>③大規模経営体を支える夏植え多回株出し栽培技術の確立<br/>(H28～32, 徳之島支場)</li> <li>④サトウキビ製糖の清浄工程における管理技術の構築<br/>(H28～30, 工業技術センター)</li> </ul> <p>5 さとうきび増産基金事業</p> <p>台風, 干ばつ, 病虫害発生等の緊急事態に対するセーフティネットとしての基金の管理・運営</p> <p>(1) さとうきび自然災害被害対策事業(生産者支援)</p> <p>ア 平成 29 年 8 月 1 日付け発動<br/>対象地域: 徳之島, 沖永良部島, 与論島<br/>発動要件: 連続した 3 旬の合計降水量が平年比 1 割未満<br/>事業内容: さとうきびほ場へのかん水・散水に係る機材の賃借料支援ほか</p> <p>イ 平成 29 年 8 月 25 日付け発動<br/>対象地域: 種子島<br/>発動要件: 台風 5 号による被害率が 1 割を超える被害<br/>事業内容: 樹勢回復のための即効性肥料の購入支援ほか</p> <p>ウ 平成 29 年 10 月 6 日付け発動<br/>対象地域: 種子島<br/>発動要件: 単収の平年比 1 割以上の減<br/>事業内容: 台風被害等からの次年産に向けた生産回復対策<br/>※種子島及び徳之島の事業の一部を次年度へ繰越</p> <p>(2) 国内産糖自然災害影響緩和対策事業(工場支援)</p> <p>ア 平成 30 年 2 月 14 日付け発動<br/>対象地域: 種子島, 喜界島<br/>対象工場: 新光糖業(株)中種子工場, 生和糖業(株)喜界工場<br/>発動要件: 産糖量が平年水準より 10%以上減少(見込み)<br/>事業内容: 製糖施設の機能強化<br/>※新光糖業(株)中種子工場, 生和糖業(株)喜界工場とも事業の全部を次年度へ繰越</p> |
| 6 その他関連業務 | <p>(1) 損害賠償請求等に係る弁護士委任契約の締結 平成 29 年 5 月 11 日</p> <p>(2) 鹿児島中央警察署への刑事告発 平成 29 年 11 月 28 日(正式受理)</p>  |

